

市庁舎建設特別委員会記録（速報版）

令和7年9月11日開催

付議事件

1 市庁舎建設について

○横田 実委員長 付議事件1、市庁舎建設についてを議題といたします。

本件について報告をお願いいたします。どうぞ。

○小川侑太新庁舎建設推進室長補佐 本件につきましては、前回の市庁舎建設特別委員会
が令和7年6月19日に開催されましたので、それ以降の市庁舎建設に係る状況につつま
して、御説明いたします。

システムの1ページを御覧ください。それでは、1の「工事の進捗状況等」について
説明します。

システムの3ページ、別紙1を御覧ください。初めに、1の直近3か月の工事概要の
（1）工事の概要について、本年6月は地下1階躯体工事を行うとともに、免震装置を
地下1階の柱に設置しました。7月及び8月については、地下1階躯体工事に加え、1
階の躯体工事を行っております。

次に、（2）の工事の状況については、状況写真を用いて説明します。アは、新庁舎
敷地全体の航空写真で、写真の左上が府中街道、右下が大國魂神社です。構台に設置し
た2台のクレーンを利用して、躯体工事用の鉄筋やコンクリート型枠用の合板といった
建設資材等の揚げ降ろし作業を行っております。次に下段のイは、「はなれ」建設敷地
東側の状況写真で、写真の上側が大國魂神社です。地下1階の躯体工事が完了した部分
から、支保工足場という仮設の足場を組み立てて、1階の躯体工事に向けた準備を進め
ています。システムの4ページを御覧ください。上段のウは、「はなれ」建設敷地南側
の状況写真で、写真の右側が府中街道です。支保工足場の設置が完了した部分から、順
次、1階の柱及び床の躯体工事を進めています。中段のエは、免震装置の設置状況の写
真です。写真の免震装置は、積層ゴム支承というもので、地震時に水平方向に変形する
ことで、地震の揺れを低減する役割を果たします。これらの免震装置は、地下1階の全
ての柱に設置するもので、全数の施工が完了しております。なお、地震のエネルギーを
吸収するオイルダンパーについては、今後の設置を予定しています。下段のオは、地下
1階の内壁の状況写真で、「はなれ」北東の倉庫を撮影したものです。柱や梁など構造
上重要な躯体工事が完了した部分から、順次、建物内を間仕切るための壁の躯体工事
を行っています。システムの5ページを御覧ください。カは、駐車場の出入口から地下に
続くスロープの設置状況の写真です。こちらのスロープを利用して、車両の進入及び退
出をする計画としており、車止めポール等で明確に入退出の車路を区分することで、通
行上の安全を確保してまいります。

続きまして、2の工事進捗率について、本年8月15日時点の、「はなれ」工事までを
含めた新庁舎建設工事全体の進捗率は67.48パーセント、「はなれ」工事のみの進捗率は
25.89パーセントで、工事工程に沿って順調に進んでおります。

次に、3の今後3か月の工事予定について、9月においては、引き続き地下1階及び
1階の躯体工事を行い、10月には、1階の躯体工事、11月には2階の躯体工事を行って
まいります。

恐れ入りますが、システムの1ページ、特別委員会資料にお戻りください。続きまし
て、2の「障害者団体への説明会の開催状況」について説明します。こちらは、新庁舎
の設計段階から意見交換を行ってきた障害者団体に対して、「はなれ」のバリアフリー
設備に係る説明会を開催しましたので、その実施状況を報告するものです。

初めに、(1)の開催日時等について、本年7月に、資料に記載の日時において、視覚障害者団体、聴覚障害者団体、肢体不自由者団体に対し、それぞれ「おもや」の会議室にて、説明会を計5回開催しました。説明会では、資料による説明に加え、障害者の方がイメージできるように模型や建築資材の見本品を用いて、「はなれ」に設ける誘導ブロックやエレベーター、トイレなどの説明を行いました。

次に、(2)の説明会での主な意見について、視覚障害者団体からは、誘導ブロックの敷設にあたり、コード化点字ブロックの設置を検討してほしいといった意見のほか、トイレの入口に男子トイレ、女子トイレが判別できる触知サインを設置してほしいといった意見がありました。次に、聴覚障害者団体からは、「はなれ」のエレベーターにおいても、緊急停止時にモニターを用いて外部と連絡をとるにあたり、視覚的に意思疎通ができるような連絡手段を確保してほしいといった意見がありました。最後に、肢体不自由者団体からは、車いす利用者がバリアフリートイレやコンビニ、カフェを利用するに当たり、円滑に移動できる通路幅を確保してほしいといった意見がありました。これらの頂いた意見を踏まえて、工事によるハード面又は運用によるソフト面での対応を検討してまいります。各団体に対しましては、頂いた御意見に対する対応方法をお伝えした上で、「はなれ」の完成時には、「おもや」と同様に、各団体を対象とした現地説明会を行い、直接確認いただく機会を設ける予定としています。

続きまして、3の「駐車場及び自転車駐車場に係る動き」について説明します。初めに、(1)の名称について、新庁舎地下に整備する駐車場を「府中市役所市営駐車場(仮称)」とし、「通り庭」に整備する自転車駐車場を「市立府中市役所自転車駐車場(仮称)」とします。

次に、(2)の管理運営について、府中市役所市営駐車場は、府中駅南口市営駐車場との連携により、スケールメリットを生かした相互利用を可能とするため、指定管理者制度を導入します。次に、「市立府中市役所自転車駐車場」は、市が管理運営を行います。

システムの2ページを御覧ください。(3)の供用時間、料金等について説明します。表の左側の「府中市役所市営駐車場」については、供用時間を終日とし、入出庫ができる時間は午前8時から午後11時までとします。また、利用形態は時間利用とし、最大7日間とします。料金は、1台につき1時間500円の範囲内において、市長の承認を得て指定管理者が定めることとします。なお、来庁者が駐車場を使用した場合については、その負担を軽減する措置を講じます。供用開始は、令和8年9月を予定しています。次に、表の右側の「市立府中市役所自転車駐車場」については、供用時間を終日とし、入出庫ができる時間は午前6時から午後11時までとします。また、利用形態は時間利用とし、最大3日間とします。料金は、1台につき24時間ごと100円とし、駐車時間が2時間以内の利用については無料とします。供用開始は、令和8年9月を予定しています。

最後に、(4)の指定管理者候補者の選定に係る今後の予定について、本年10月下旬に指定管理者候補者の選定を行い、同年12月に指定管理者の指定について議会へ付議いたします。その後、令和8年1月から同年3月までの間に指定管理者との協定を締結し、同年9月から指定管理者による管理運営の開始を予定しております。

続きまして、4の「ふるさと府中歴史展示室(仮称)の概要」について説明します。こちらは、新庁舎「はなれ」に配置を予定しているふるさと府中歴史展示室の展示設計が完了し、今後、展示委託の発注手続きに入ることから、その概要を報告するものです。

初めに、(1)の設置目的について、府中らしい個性ある新庁舎を目指して、歴史あるまち、魅力あるまちを発信するため、ふるさと府中歴史館の展示機能の一部を移設し、府中の歴史と身近に触れ合えるふるさと府中歴史展示室を設置するものです。

次に、(2)の計画概要について、設置場所は、「はなれ」の1階、展示室の床面積は、187.5平方メートルです。

システムの6ページ、別紙2を御覧ください。ふるさと府中歴史展示室の設置場所は、

はなれ1階の大國魂神社側で、赤枠で拡大表示した図のうち、青の太枠で囲った部分です。右上にある下向きの三角形が建物への入口で、その少し下、青枠に重なる扉が展示室の入口です。

システムの7ページ、別紙3を御覧ください。こちらは、ふるさと府中歴史展示室のイメージ図で、資料の右側が北の方角です。展示の構成につきましては、資料右側の入口から入室し、1の「出会う」では、見学者を出迎える場所としてイラスト等の展示により、展示室内へいざない、2の「概観する」では、旧石器時代から現代までの全体像を時系列で展示します。そして、3の「深掘る」では、武蔵国府、けやき並木、府中宿、くらやみ祭、郷土かるたを体験学習し、最後に、4の「出発する」では、市全体の歴史、文化、自然等を紹介して、市内各地にある文化財及び施設へと周遊を促すといった、展示の構成となっています。また、資料右側、5の「ウインドー展示」として、新庁舎建設に伴う発掘調査の成果をショーウインドーに展示します。このほか、大國魂神社側にも、ウインドーギャラリーとして人目を惹く大型写真パネルを展示します。

以上で、市庁舎建設についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○横田 実委員長 説明は終わりました。